

なるほど! 国際交渉

第4回 COP19を前に日本の温暖化政策は?

WWFジャパン 気候変動・エネルギープロジェクトリーダー 小西 雅子



Q 温暖化は今どうなっているのですか?

猛暑と洪水に見舞われ続けた今年の日本の夏に温暖化の影を感じて、将来の異常気象の頻発に不安を覚えたのは私だけではないと思います。今年の9月に、国連の地球温暖化に関する最高峰の科学の報告書IPCC(気候変動に関する政府間パネル)から、新しい第5次評価報告書の第1作業部会(温暖化の科学)の報告書が発表されました。大気と海洋が温暖化していることは疑う余地がなく、雪や氷河の量が減少し、海面水位が上がっており、数十年から数千年にわたって前例がない変化が起きていると報告されたのです。人間活動が温暖化の主要な要因であった可能性が極めて高いと結論づけられました。

もはや温暖化が人間活動によって引き起こされているかどうかの論争の段階は終了し、今後のさらなる温暖化をいかに抑え(“防止する”ことは残念ながらもうできません)、予測される極めて深刻な影響に対していかに準備していくか、手段と方法を真剣に議論し、着手していかなければなりません。

Q 日本はどういうスタンスでどんな取り組みをしてきたのですか?

そもそも日本は京都議定書に参加することをきっかけに、温暖化対策の法を早くに成立させた国でした。しかし、その対策の多くは自主的な取り組みに頼ったため、実質的には排出量を下げているとはいえませんでした。

2009年に歴史的な政権交代を経て誕生した民主党政権は、2020年に1990年比で温室効果ガス25%削減を公表し、温暖化対策に有効な策である排出量取引制度などの政策検討に入りました。2011年の東日本大震災に続く福島原発事故以降は、2030年に向けたエネルギー計画が見直されることになり、はじめて温暖化対策もエネルギー計画と同時に議論されたのです。2012年夏には、ようやく再生可能エネルギーへの投資を促す政策である固定価格買い取り制度が導入され、再生可能エネルギーの導入が加速されはじめました。

しかし温暖化の国際交渉においては、京都議定書の第2約束期間には目標を掲げないと宣言し、2020年までは、カンクン合意という「自主的に掲げた削減目標に向かって国際的な監視の下で温暖化対策を進めていく」ことになってしまいました。また2012年末に自民政権に復帰してからは、2030年のエネルギー計画も、2020年の温室効果ガス25%削減目標も、白紙で見直されることになってしまったのです。

Q COP19ではどんなことが注目されますか?

IPCCの第5次評価報告書は、産業革命前に比べて2°C未満に気温上昇を抑える可能性のあるシナリオ(RCP2.6)も示しましたが、世界気象機関のミシェル・ジャロー事務局長によると、現状の排出量はこのシナリオを超えているということです。2020年

まで取り組みにおいて（カンクン合意と京都議定書第2約束期間）各国が国際約束している削減目標をすべて達成したとしても、国連環境計画は、80億tから130億CO₂tもの削減量が足りないと報告しています。2°C未満に抑えるには現状の削減目標をはるかに超える努力が必要なのです。

今年のCOP19においては、2020年までの各国の削減目標を現実的に引き上げていく方法と各国の自主的な温暖化対策にいかにも実効力を持たせるか、それに2015年に採択される2020年以降の新枠組み（以降2015年合意と呼ぶ）のあり方の二つが集中的に議論されています。特に2015年合意については①科学との整合性、②参加国間の衡平さ、③削減ルールの柔軟さ、④環境的な効果、それに⑤参加の多寡の5つがキー要素となります。

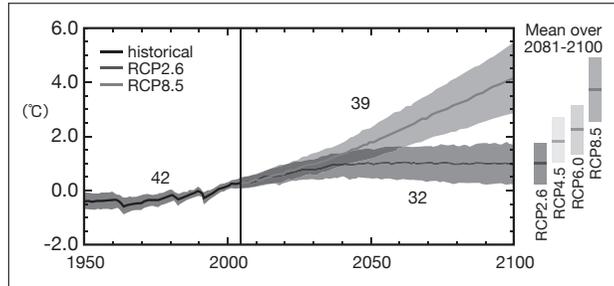
これら5つの要素は互いに緊密に絡み合っています。例えば、削減目標に法的拘束力を持たせるなど環境的に効果の強いルールを取り入れると、参加する国が減るなど、環境効果と参加は相反する可能性があります。また各国の事情に配慮しすぎると、参加は多くなるかもしれませんが、環境効果は薄くなる恐れがあります。これら密接に関連しあう要素について、一体化して全体パッケージとして合意する必要があることについては、各国が一致しています。

これまで各国がいろんな議論と提案をしてきたものを、そろそろ具体的な内容として姿形を表していくことが求められています。特別作業部会の共同議長たちは、COP19に向けての文書において、「2015年に合意するための特別作業部会の開催期間はCOP19の終了時には半分を過ぎてしまう。より正式な形の文書作りにとりかからなければならない」と各国政府に呼びかけています。

2015年合意のための交渉文書のドラフトは少なくともこの年の6月までにはでき上が

●世界の平均気温変化

4つのシナリオが示されており、RCP2.6シナリオでは2100年の気温上昇予測が0.3～1.7°C、RCP4.5シナリオでは1.1～2.6°C、RCP6.0シナリオでは1.4～3.1°C、RCP8.5シナリオでは2.6～4.8°Cの範囲に入る可能性が高い(1986～2005年との比較)。



出典：IPCC第5次評価報告書・第1作業部会・政策決定者向けの要約

っていないとCOP17と18で決まっています。削減目標の決定方法がどのようになるのか決まっていますが、少なくとも各国が削減目標を「事前に」出すことが、今の国際交渉の議論の流れとなっています。たとえ各国が自主的に持ち寄る削減目標だとしても、決定される前にお互いにチェックしあってからにしようじゃないかという意図です。ちなみにアメリカは、半年前の2015年の6月、EUが2014年の提出を提案しています。これは、2030年の目標（2020年以降の枠組みの約束期間が2030年までになるなら）を遅くとも2015年の6月までに国連に提出するということを意味しています。今回のCOP19では、上記の削減目標提出の期限や、その後の目標チェックの項目（つまり衡平性をはかること）とプロセスなどが決められるかどうかの一つの大きな焦点になってくるでしょう。

これを日本の立場から見ると、2020年目標を出すや否や、直ちに2030年目標について考えていく必要があるということです。日本国内では、2020年目標を引き下げようという後ろ向きな議論が支配的で、2030年目標はまだ論点にも挙げられていません。次のIPCCの報告書は2014年3月に日本の横浜で発表されます。温暖化の危機に真正面から取り組むのがこの国連の会議COP19です。ぜひ各国と協力する姿勢で積極的に参加してほしいと心から願っています。📌